

課長	課長補佐	係長	係

証回収	有・無
3号届	/・無
処 理 日	

申告事由 (○で囲んでください)				
扶養認定	扶養取消	再交付	変更	公費負担
		者被 扶 証養	受高 給者 証齢	氏住 名所 その他
				該非 当該 当

所属所受付印

共済被扶養者申告書

所属所コード

組合員証番号(右づめ)

所属所名(市町名)

組合員氏名	
配偶者の有無	有・無

標準報酬月額(短期)
千円

※記入に際しては、黒のボールペンで丁寧に記入してください。

1	被扶養者氏名 カナ 漢字	生年月日 元号 年 月 日	性別	続柄 コード	続柄
	(左づめで姓と名の間は1文字あけて記入してください)	3:昭和 5:令和 年 令 4:平成	1:男 2:女		
	認定・取消(事由・年月日) 事由 元号 年 月 日	家族 種別	同居・別居 (同) (別)	給与 担当者 記入欄	扶養手当 無の理由
	2			有 無	年 月から 支給 停止
	年間所得推計額	個人番号(マイナンバー)	別居の住所 〒 -		
	公費名	公費 コード	公費該当・非該当 年月日 元号 年 月 日	氏名・住所変更年月日 元号 年 月 日	<input type="checkbox"/> 高齢受給者証発行該当 <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書発行希望
申告の理由及び事実発生年月日				備考	
(事由発生 年 月 日)					

2	被扶養者氏名 カナ 漢字	生年月日 元号 年 月 日	性別	続柄 コード	続柄
	(左づめで姓と名の間は1文字あけて記入してください)	3:昭和 5:令和 年 令 4:平成	1:男 2:女		
	認定・取消(事由・年月日) 事由 元号 年 月 日	家族 種別	同居・別居 (同) (別)	給与 担当者 記入欄	扶養手当 無の理由
	2			有 無	年 月から 支給 停止
	年間所得推計額	個人番号(マイナンバー)	別居の住所 〒 -		
	公費名	公費 コード	公費該当・非該当 年月日 元号 年 月 日	氏名・住所変更年月日 元号 年 月 日	<input type="checkbox"/> 高齢受給者証発行該当 <input type="checkbox"/> 資格喪失証明書発行希望
申告の理由及び事実発生年月日				備考	
(事由発生 年 月 日)					

申告者欄	上記のとおり申告します。	所属所証明欄	上記の記載事項に誤りがないことを確認しました。
	三重県市町村職員共済組合理事長 様 令和 年 月 日 住所 申告者 氏名		令和 年 月 日 職名 所属所長 氏名

※扶養取消・氏名変更の場合は組合員被扶養者証(保険証)を必ず添付してください。

＜認定＞ 添付資料一覧表

* 網掛けの書類は共済組合指定様式で、ホームページからダウンロードできます。

認定事由 添付書類	出生	婚姻	学	退職					勤務	等農 林に 漁業 従事 営業	年金 等受 給中	就労 能力 を欠 く	事業 等を 廃業	そ の 他	別居 の 場 合	備考
				雇用保険の適用												
				無	し受 ない 給	待 機中	受 給中	終受 了給								
扶養の申立書		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
所得証明書		○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	被扶養者に認定しようとする者、組合員以外の扶養義務者について必要 ※同意書の提出により添付省略可
世帯全員が記載された住民票			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	・別居の者を認定する場合は、別居の世帯全員の住民票 ・配偶者(内縁の場合を除く)、子を認定しようとする場合は不要 ・別居の父母等と同居することになった場合 ※添付省略可
戸籍謄(抄)本		○	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	○	・婚姻のときは、その状況のわかるもの ・上記以外は扶養手当が出ない場合など(組合員との関係がわかるもの)
出生届の写し	○															写しは全面をお願いします。戸籍抄本、住民票など出生日のわかる証明書でも可 当該年度中に発行されたもの有効期限がわかる学生証の写しでも可
退職証明書及び雇用保険適用外証明書				○	△	△										
離職票①②の原本					○											
離職票①②の写し						○										雇用保険受給資格者証の写しでも可
雇用保険に関する確約書					○	○										
雇用保険受給資格者証の写し							○	○								裏面も必要
給与支払証明書									○							雇用形態及び健康保険の有無等が証明されたもの
廃業申請書等												○				
確定申告書の写し									○							県・市町村税申告書の写しでも可
税控除必要経費明細書の写し									○							確定申告時の資料など(経費の内訳が確認できるもの)
年金改定証書又は支払通知書の写し										○						遺族・障害年金、恩給などすべてのもの
障害者手帳の写し又は医師の診断書											○					就労能力を欠くことが証明できるもの
預貯金通帳の写し等														○		配偶者及び学生である子を除く。援助額を受け取ったことが確認できるもの
仕送り状況申立書														○		配偶者及び子を除く
収支内訳書	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	生計維持関係の確認のため、提出をお願いすることがあります。

○：必須項目 △：状況により必要

＜取消＞ 添付資料一覧表

取消事由 添付書類	死亡	就職	収入増				子離 の婚 、 子離 婚 、 縁 居	別居
			勤務	受雇用 給保 給中	受年 給金 給中	業農 林に 漁業 従事 営業		
死亡診断書等の写し	○							
就職証明書又は新しい保険証の写し		○						
給与支払証明書			○					
雇用保険受給資格者証の写し				○				
年金等改定通知書等の写し					○			
確定申告書の写し						○		
税控除必要経費明細書の写し						○		
戸籍抄本							○	
住民票								○
所得証明書		△	△	△	△	△	△	△
源泉徴収票								△

＜注意事項＞

- 1 取消は組合員被扶養者証を必ず添付してください。
- 2 認定を申請するものが被扶養配偶者で、国民年金第3号被保険者の資格を有するときは、国民年金第3号被保険者関係届を添付してください。
- 3 複数の事由に該当するときは、共通するものを除き、必要な資料をすべて添付してください。
- 4 公立学校・地方・警察の各職員共済組合三重県支部からの組合員転入による認定の場合は、転入前の組合員証の写しを添付することにより、上記の添付資料(扶養の申立書を除く)は省略できます。しかし、各共済組合により扶養認定基準が異なることから、必要と認める資料の提出を求めることがあります。
- 5 後期高齢者医療制度に加入する場合は、取消しの手続きは不要です。
- 6 取消事由の発生以前に給与収入がある場合は、収入の確認のために給与収入について確認できる資料(給与支払証明書、源泉徴収票、所得証明書等)の提出が必要となります。
- 7 添付資料一覧表以外にも共済組合が必要と認める資料の提出を求めることがあります。
- 8 国民健康保険証(写)を提出する場合は、就職証明書等の取消日が確認できる資料を添付してください。

※上記添付資料のうち、住民票及び所得証明書は省略が可能です。ただし、所得証明書の省略には同意書の提出が必要です。